

じしん 地靈

なみ 津波

が起きたときには

がなら
まさかは必ず
やってくる!



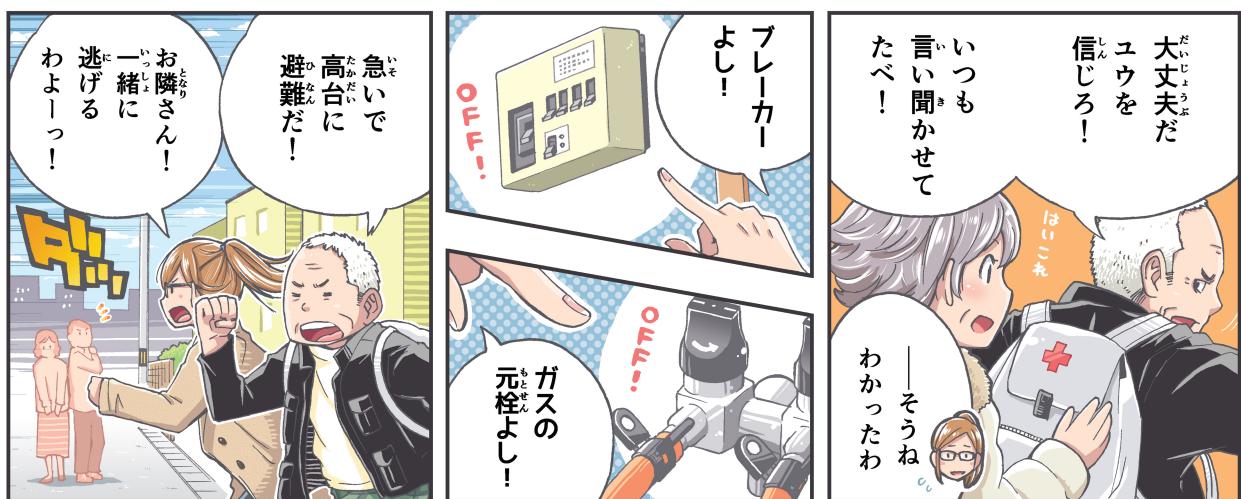
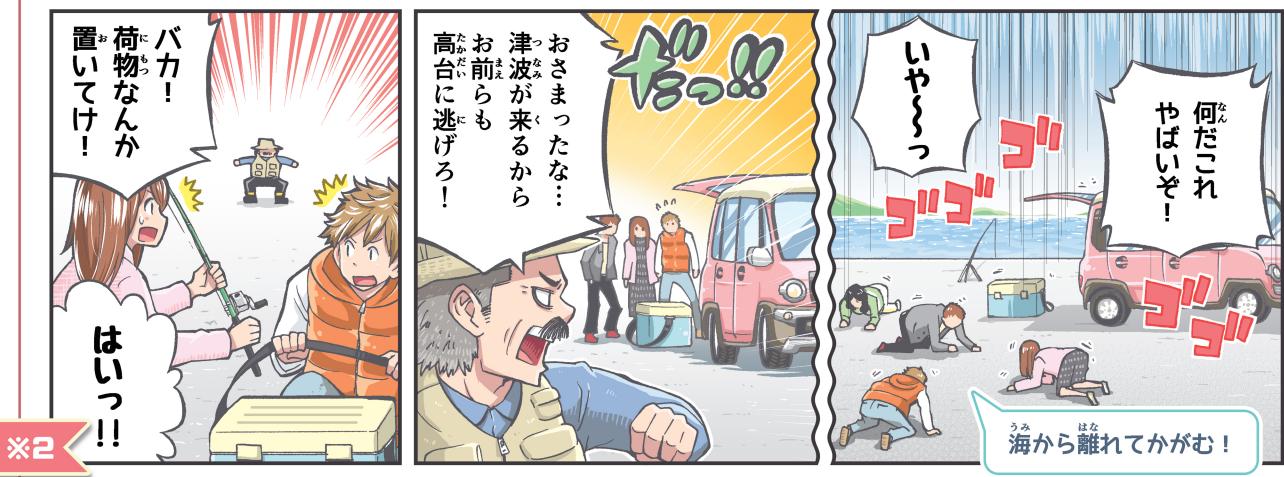
*1

震源が近い場合、緊急地震速報が揺れと同時か、揺れた後に発表されることもあります。



北海道

北 海 道



※2

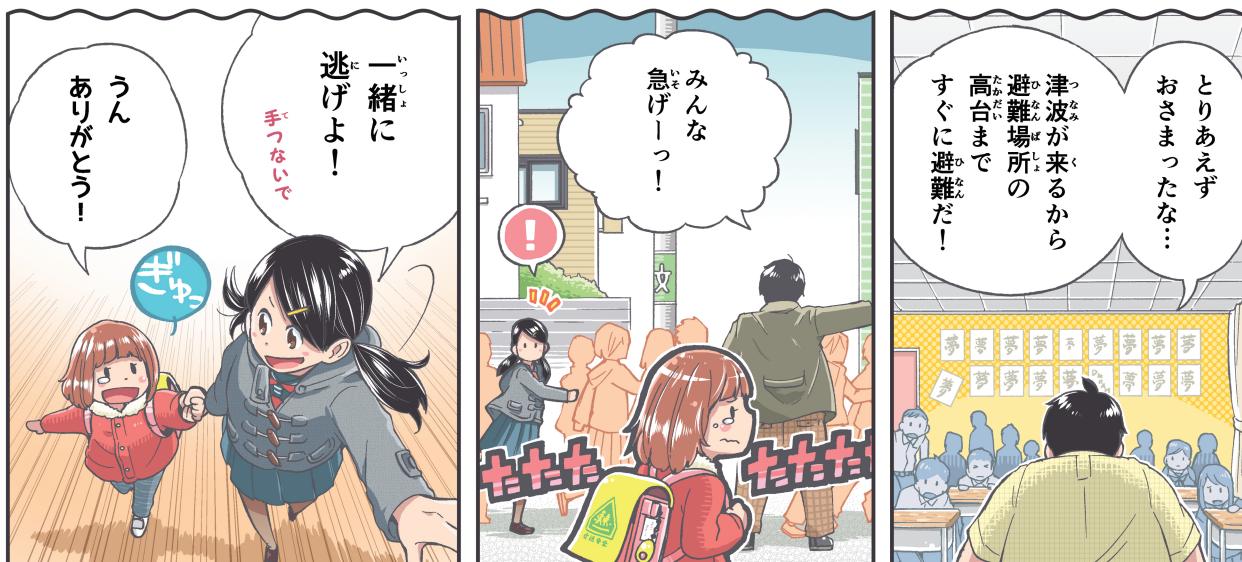
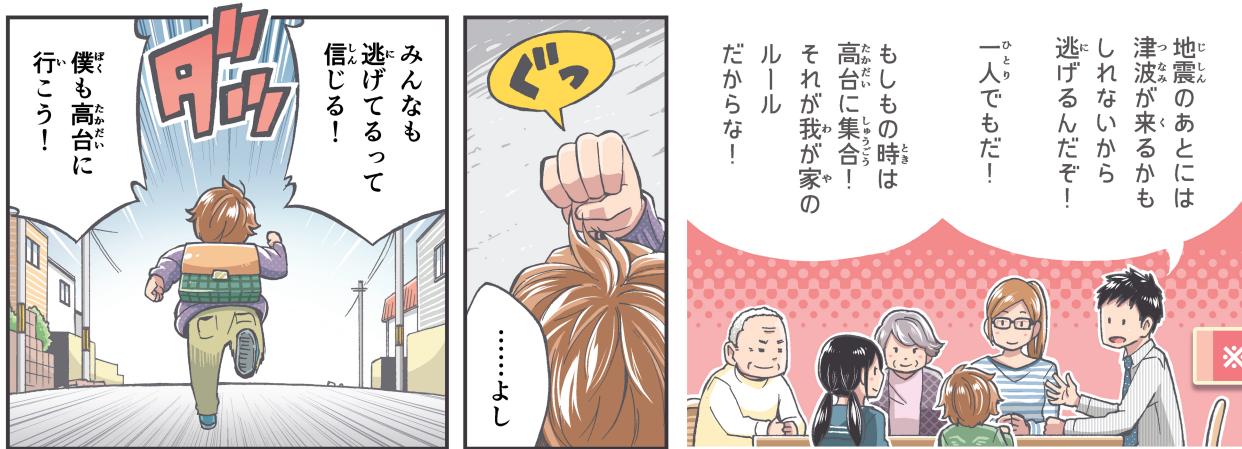
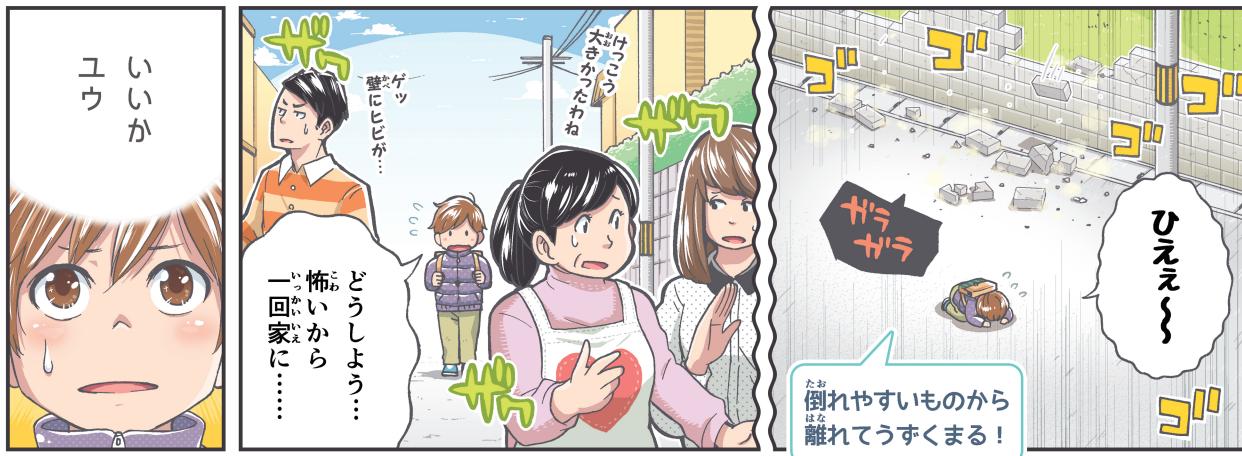
震源が近いときは、津波警報・注意報が津波の襲来に間に合わないことがあります。津波の危険がある場所にいるときは、揺れがおさまったら、津波警報・注意報を待たずに急いで安全な場所へ避難を始めましょう。

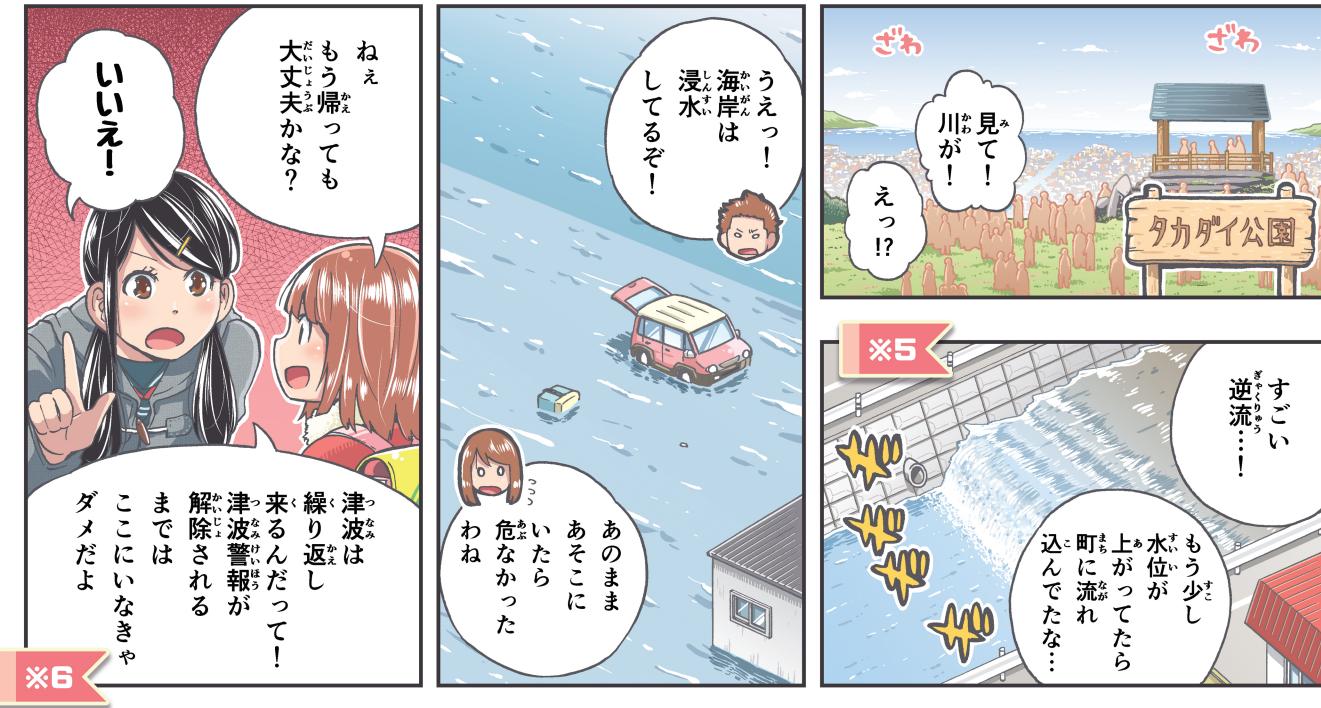
※3

内陸の町など、海や川から十分に遠く、家が無事で、地域に火災の危険がなければあわてて避難する必要はありません。火の手や煙が見えないかなど、周囲の様子をよく確認しましょう。

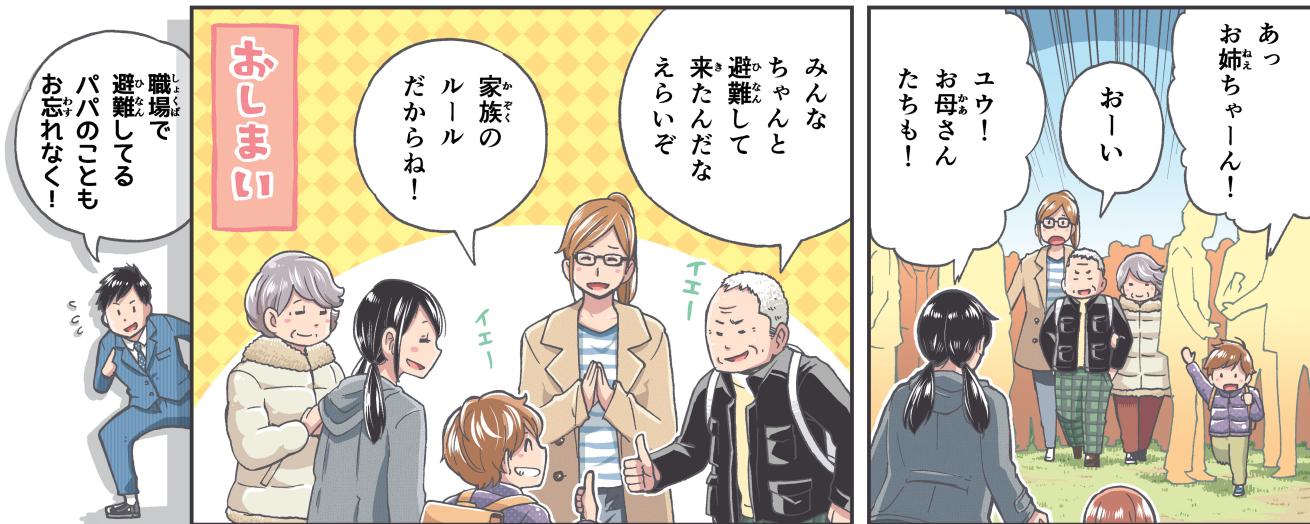
※4

家族一人ひとりの安全確認を待たずに、まずは、それぞれ安全な場所へ避難することを、日ごろから家族で話し合い、約束しておきましょう。





※6



※5

津波は河口から河川をさかのぼり、堤防からあふれて、海から離れた地域も浸水することがあります。海から離れているからといって油断せず、河川から離れ、より高いところなど安全な場所へ避難してください。

※6

津波は何度も繰り返し襲ってきます。第一波が最大とは限らず、第二波以降に大きな津波が来る可能性もあります。第一波の津波が低かったからと安心して、家まで荷物を取りに戻ったりしてはいけません。

津波からいのちを守るために（事前の備え）

住んでいる地域のハザードマップ（防災マップ）を見て、「自宅から避難場所へのルート」「職場や学校から避難場所へのルート」「生活圏にある津波避難場所、津波避難ビルの場所」を確認しておきましょう。



平成30年2月発行

総務部 危機対策局 危機対策課 防災グループ

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-204-5900（直通）

